

## 第 2 回 中間市総合計画策定審議会議事録

●日時 令和 4 年 11 月 28 日（月）10：00～11：00

●場所 中間市庁舎別館 3 階特別会議室

●出席者

### 【委員】

内田 晃（公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

廣川 祐司（公立大学法人北九州市立大学地域創生学群 准教授）

青木 美佳子（中間市立底井野小学校 校長）

阿部 昭広（中間市小中学校 PTA 連合会 会長）

池田 久紀（中間市自治会連合会 会長）

日高 慶太郎（中間商工会議所 青年部）

堀田 克也（中間市議会 総合政策委員長）

大和 永治（中間市議会 総合政策副委員長）

### 【事務局】

田代 謙介（総務部長）、芳賀 麻里子（企画課長）、

佐野 耕二（企画課長補佐兼ふるさと応援係長）、岡田 謙治（企画課企画政策係長）、

長野 祐樹（企画課企画政策係）

●議事次第

1. 開会

2. 議事

（1）中間市第 5 次総合計画・基本構想（素案）について

（2）中間市第 5 次総合計画・基本計画（素案）について

3. 閉会

●議事録

事務局）皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第 2 回中間市総合計画審議策定審議会を開催させていただきます。

本日司会を務めさせていただきます、企画課長の芳賀でございます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。では着座にて進行させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日は、委員の吉川隆弘様が所用により欠席となっておりますことをご報告させていただきます。

続きまして前回の審議会で運営方法について承諾をいただきましたとおり、本審議会は公開ということですので。既に傍聴者に入室をいただいておりますことを併せてご報告いたします。

また、会議録作成のために録音を行いますことと、前回に引き続き、UR リンク

ージ様も同席いただいております、記録用の写真等の撮影をさせていただきますことをご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次に、前回の審議会は所用のため、青木美佳子様、廣川祐司様にご欠席をされておりましたので、皆様とこの場でお会いすることが初めてとなりますため、お二方に一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

まず青木様よりお願いいたします。

青木委員) おはようございます。底井野小学校校長の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) ありがとうございます。続きまして、本審議会で副会長を務めていただきます廣川様、お願いいたします。

廣川副会長) はい、北九州市立大学の廣川と申します。総合計画ということで、3年後5年後10年後、長期的な視点に立って議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局) ありがとうございます。それでは会議の開催にあたりまして、中間市総合計画策定審議会条例第6条第2項の規定により委員の過半数の出席が必要とされておりますが、本日9名中8名の委員の方に出席をいただいておりますので、要件を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。限られた時間とはなりますが、忌憚のない意見を交わしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。初めに、本日の会議のレジュメでございます。資料1といたしまして先日、事務局から事前にお配りしております、中間市第5次総合計画の素案の冊子、こちらになります。資料2としまして、中間市第5次総合計画基本構想の素案に関する意見・質問票に関する回答ということで、A3の横長の分があると思います。続きまして資料3といたしまして、今回の修正箇所の一覧表、これもA3の紙になっております。資料4といたしまして、政策体系図概要、こちらもですね、みなさんのはちょっと色がついてると思うんですが、A3の横長になってます。そして資料5といたしまして、意見・質問票となります。資料が不足されている方はいらっしゃらないでしょうか。大丈夫ですかね。はい。なお総務部長につきましては申し訳ございません所用のため、ちょっと遅れておりますが遅れて入らせていただくことになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それではこれより議事に移らせていただきます。前回の審議会でもご説明いたしましたことですが、発言される際にはまず挙手をしていただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタンを押してランプが点灯してから発言をお願いします。発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただくことでランプが消え、マイク

が切れますので、次の方がご発言することができるようになります。

では、ここからは内田会長に進めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

内田会長) はい皆さんおはようございます。本日第 2 回目の策定審議会ということでございます。今後ですねパブリックコメントを年明けに予定されております。その前の最終的にチェックする、今日は会議という目的がございますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事次第に従いまして進行を務めさせていただきます。まず次第の 1 番目、中間市第 5 次総合計画基本構想素案について前回の審議会において委員の皆様からいただきましたご意見等に関しまして、事務局よりまず説明をお願いいたします。

事務局) 事務局企画課企画政策係の岡田と申します。着座にてご説明させていただきます。前回の審議会の皆様からいただきました基本構想に関するご意見やご質問に関しまして、事務局としての考えをまとめさせていただきます。併せて素案の一部を修正させていただきましたものを一覧表としましたものが、今お手元にお配りしております資料 2 となっております。素案を修正したことに伴いまして、修正前後の比較ができるように確認用の資料としてご準備しましたものが、資料 3 となっております。事前に資料の方は、委員の皆様にお配りをさせていただきまして、その際お目通しをいただきたいということもお伝えさせていただいておりましたので、本日は数点のみをご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに資料 2 の 1 枚目をご覧ください。一番左の欄に番号を振っております。今後はこの番号に基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。番号 3 番と 4 番をご覧ください。こちらは市民参画に関するご意見となっておりますが、今回の総合計画を策定するにあたりましてはパブリックコメントを実施することとしておりまして、そこで広く市民の皆様のご意見を求めたいというふうに考えております。こちらのパブリックコメントも形式的なものではなくて、いただいたご意見を踏まえた上で計画の見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして資料 2 を 1 枚めくっていただきまして、番号 8 番をご覧ください。こちらは財政再建に向けた行財政運営に係るご意見となっております。中身としましては、財政再生団体となる危惧などはなかったことから、財政破綻や財政再生団体に関する表記は削除するべきではないだろうかというものでございますが、本市の財政状況といたしましては、平成 27 年度から平成 30 年度において実質的な単年度収支に不足が生じまして、この不足分を基金で補った結果、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で一般会計基金の残高が約 25 億円以上減少しまして、枯渇する状況となりました。財政再生団体になることが危惧されたという

ことは事実であると認識をしておりますが、この表記することが、不適切ではないのだろうかとのご意見でございましたので、財政危機という表記に変更をさせていただきたいと思えます。

次に番号 10 番をご覧ください。こちらも財政再建に向けた行財政運営に関するもので、10年間で約 100 億円を超える行政需要という表記に関して、確定していることを前提とするような、総合計画ではあってはならないのではないだろうかとのご意見となっております。内部的な資料にはなるのですが、財政課が今後の行政需要予測として示したものとしまして、公共施設の維持保全費用や学校再編費用等の総額が概ね 100 億円と見込まれております。一時の財政危機状況は脱却しているものの、今後控えている行政需要は避けて通れないものでありまして、決して油断できるような状況にないという意味で数値化して示させていただいたものでありますけれども、今後予測されている多額の行政需要という表記に変更をさせていただきたいと思えます。

次にまた 1 枚めくっていただきまして番号 13 番をご覧ください。こちらは自治体 DX に関するご意見となっておりますが、DX を進めることのメリットを含めて、もう少し具体的にわかりやすくした方が良いのではないのでしょうかというものでございました。そこで DX を推進することにより、住民にとっては、何か手続きをしようとするときに、市役所に訪れる必要がなくなる、災害時の被害状況等をいち早く知ることができるなどの利点に繋がるという内容を追記させていただきました。

次に二つ下の 15 番をご覧ください。こちらは将来像に関するご意見となっております。前回の審議会において、何を将来像とするのか、不明瞭ではないのかというような内容のご意見でございました。結論から申し上げさせていただきますと、「豊かな水源とともに織り成された歴史と文化のもと、市民が希望を抱く、夢のあるまち中間」を将来像とさせていただきたいと考えております。この将来像の根底にあるものは、前回もお話をさせていただきました市民憲章であることに変わりはありません。市民憲章は、市民がみんなで約束事を作り、みんなでこの決まりを守り、豊かなまちづくりを進めていこうというものとして、昭和 52 年に制定をされております。

この豊かなまちづくりには住みたくなるまちづくりという意味が込められておりまして、その指標とされるべきものとして心に潤いを持たせ、豊かな心を育ていくための手がかりを見つけてくれるものとされております。この住みたくなるまちづくりを目指すには、中間市に夢が持てるまち、夢が詰まったまちであるべきだと考えております。この将来像の実現に向けて、自然環境や立地を生かしながら温故知新を旨として、経済や社会の変化に即し、限られた行政資源を有効活用しつつ、将来にわたって持続可能な夢のあるまち中間を目指したまちづくりを進めて

いきたいと考えております。

続きまして、ページを1枚めくっていただきまして、番号17番をご覧ください。こちらは人口の将来展望に関するご意見として「2060年に2万3026人を上回ることを将来展望と掲げておりますが、その時点の人口ピラミッドはどのようになっていると想定をしているのでしょうか。また、その時点での税収はどのくらいになっているのか、財政支出がどのような状況になっているのか、行政運営できる状況にあるのでしょうか」という意見を前回の審議会の方でいただいております。人口ピラミッドを作成するに当たりまして、中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成した当時の基礎となる資料を探したんですけれども、この資料が不足しておりまして改めてこのピラミッドを作ることが困難でありましたため、この場でお示しすることは断念をさせていただきました。ピラミッドの形状としましては、現在はつぼ型という形になってるんですけれども、さらに少子化が進むことによりまして、底辺がより今以上に狭くなるつぼ型になるものと想定をしております。

また、2060年時点の税収予測や行政運営に関しまして、人口減少社会にあることから、それに伴い税収が減少し、あわせて歳出も抑制されることが想定されております。このことから、行政運営を行うことができるように、現段階から長期的な視点に立ちまして、この総合計画に基づきまして行動していくことが重要であると認識をしております。

最後に、資料1の方をご覧ください。総合計画の素案の方ですね。はい。こちらの方ですね。16ページをお開きいただきたいんですけれども。この16ページは土地利用構想に関する事項として記載をさせていただいております。前回の会議資料では、このページの隣にですね、将来土地構想図という図を掲載させていただいております。その図面というものは都市計画マスタープランに掲載されているものであるのですが、この都市計画マスタープラン自体がもうじき改定を迎えることとなりますことから、この総合計画の素案にあえてその図面を掲載する必要があるのかという議論になりましたことから、図面自体を削除させていただきましたので、併せてご報告をさせていただきます。

以上、前回の基本構想にかかるご意見ご質問等いただきましたものに関しまして、事務局の方でのご説明、回答となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員) はい、では今、内田会長がですね、席を外されましたのでその間議事を進めるよう指示がありましたので、進めさせていただきます。それではただいまの事務局からの説明および修正案につきまして、ご意見がありましたらご遠慮なくご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員) 一点質問というか、私が思うスポーツや文化の振興に言うのであれば、こ

の政策 5 番にですね、一応私が思ってる部分を書いてあるんですが、中段あたりに、あらゆる場所において学びスポーツを親しみ、その成果を生かしながら活動を繋ぎ、広げていくことというふうな形、ちょっと載ってるんですね。私が思っているそのスポーツだったり文化というのは、私は賑わいを求めたところに視点が置かれるのじゃないかなと思っていて。例えば中間市においてはですね、スポーツに関してはスポーツ少年団であったり、あとそれに対してスポーツフェスタや、今年は市民体育祭も行われましたが、そういったところでちょっと活力と賑わいのあるまちづくりの部分であったり、元気の輪が広がるまちづくりというところに入るんじゃないかなと思うんですけど。これを見ると、人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくりの中に少しだけ謳っているというところがあったんですが、どうなのかなというのが一つ思う部分がありました。中間市には文化振興のために、ハーモニーホールがあったり、スポーツにおいては体育文化センターがある、そういったところでいろんな各種団体が利用していろいろ活動している中で、中間市もそういった部分を見ながら頑張ってるなというところも感じるところはあるんで、その辺がここでいいのかなというところがあったというのは、一つ意見としてあります。以上です。

内田会長) はい、ありがとうございました。今のご指摘に対して、事務局の方から回答をお願いいたします。

事務局) はい、ご意見どうもありがとうございます。我々事務局の方ですね、政策 5 の教育の中に今のご意見等を踏まえさせていただいてるんですけども、その根底にあったのは生涯学習というところで、文化だったり、スポーツだったりっていうところを、この教育、7本の柱各々あるんですけども、この落とし込むところに関してはこの教育という部分が最適なんではないだろうかという判断のもとで今こういった記載をさせていただいているところなんですけれども、ご意見いただきましたとおり、賑わいを生むだとか、そういったところの観点というところは、欠けていた部分も正直ございます。そこも踏まえて皆様方のまたご意見を賜りながらですね、果たしてここでいいのかどうかというのを判断させていただきたいと思います。以上でございます。

内田会長) よろしいでしょうか。はい、その他いかがでしょうか。はい、事務局どうぞ。

事務局) はい、すみません、私の説明が不足しておったと思うんですけども、前回皆様に基本構想に係る部分で、ご質問ご意見をいただいたところでの、事務局の修正案という形でご案内をさせていただきました。また後ほどですね、この後の計画の部分もご説明、もろもろさせていただきたいと考えております。基本構想、前回審議いただいた部分で何かご意見ご質問等いただければと存じます。

内田会長) はい。基本構想の部分について、前回の修正箇所、前回のご意見を踏まえた修正箇所等、ご説明いただきました。何かお気付きの点とかございませんでしょうか。

はいどうぞ。

委員) すいません、一つ思ったのがですね、このまちをつくるという話の中で本市は北九州都市圏との中枢都市の連携協定を結んでまして、18市町村でやってるんですが、この件に関して、何も連携協定のことがこの中に一言一句謳われてないような気がするんですね。ですので、まちをつくるにおいて、例えば市立病院が廃止されたときに、これ医療圏構想で北九州と一緒にってるからいいよとかそんな説明が若干出てきた節もあります。そういったところで本当に連携協定を重く感じているのであれば、まちづくりとして、この連携協定のことにも謳っていくべきではないのだろうかというふうに思いましたのでその意見を述べさせていただきます。以上です。

内田会長) はい、ありがとうございました。事務局より何かご回答いただけますでしょうか。

事務局) はい。ご意見ありがとうございます。今委員さんおっしゃられたとおりですね、本市の方は北九州の区域内で、連携中枢都市圏ということで、さまざまな事業を執り行っているところでございます。細かなところというのはですね、その下に今回の基本計画の下になってくるんですけれども、実施計画のレベルでは落とし込むこととさせてはいただいております。ただご指摘の表現というものが計画の中には欠けているというご意見でしたので、そこも併せて検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

内田会長) はい。多分医療の分野だけではなくて、他にも多分連携中枢都市圏構想の中でいろいろ活用できる部分だとか、お互い補完し合う部分だとか、そういったところは非常に大事な視点になってくるのではないかなというふうに思います。実施計画の上の段階での基本計画とか構想の中でも少し何かそういうところに触れておいた方がいいのかなという今委員の御指摘のとおりだと思いますんで、そこをちょっとまたご検討いただけますでしょうか。

事務局) はい。こちらの方、内容等見直しをさせていただいて、構想か計画を検討させていただいて、連携協定の部分を書き込んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

内田会長) はい、ありがとうございます。今4ページに総合計画と総合戦略の関係っていうところはありますけども、こういう市の内部の計画の中での関係もあるし、多分その中枢都市圏みたいな、他の市町村周辺の市町村との広域連携みたいな話も多分どこかできちんと位置づけておいた方がいいのかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

はい。その他いかがでしょうか。よろしいですか、基本構想はこの次の説明でございます、基本計画の上にくるものですので、また基本計画のご説明の中それも踏まえまして、また後ほどでも構いませんのでお気づきの点等あればご指摘いただければというふうに思います。それではですね、議題1の基本構想は一応ここで

最終確認といいますが、パブリックコメントをかけないといけませんので、一応ここで審議会としてはここで最終確認ということで。もちろん先ほどご指摘いただいたあの内容等につきましては今後事務局の方で修正していただくということで、そういう流れでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それではまた後ほど出てくるかもしれませんが、一応この基本構想というのはこちらをベースに微修正していただいて、今後パブリックコメントにかけていくという、そういう手続き流れでいきたいというふうに思います。それでは議事の2番目ですね中間市第5次総合計画基本計画素案、今度は基本計画について事務局より説明をお願いいたします。

事務局) はい。それでは基本計画につきまして、資料の1、資料の3、資料の4を用いてご説明をさせていただきます。

まず資料1の方の20ページをご覧ください。こちらでは基本計画の概要といたしまして基本計画について触れさせていただいております。まずこの基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現するための七つの政策であります。都市基盤、環境、産業、保健福祉、教育、安全安心、行政経営に対し、課題と目指す方向性を示すものとしております。この資料1の22ページから25ページまでは、今申し上げました7つの政策について一つひとつ記載をさせていただいております。この政策の中身につきましてご説明をさせていただきます。

それでは1枚ページをめくっていただきまして、22ページをご覧ください。こちらは政策の1「コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり」としてありまして、安全な水道水の安定供給、汚水処理の推進、計画的な市域の整備、公共交通の充実、道路水路の整備と保全を施策とし、「都市基盤」に関する事項として整理をさせていただきました。ここでは、老朽化するインフラ資産、人口減少や少子高齢化に伴い効果的かつ効率的に施策機能を維持することの必要性や経費の削減、中心市街地の周辺道路等の安全対策の推進などについて触れております。なおこのページにつきましては、事務局にて1言追加をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

ここで資料の3をご覧くださいませでしょうか。こちら資料3も左端に番号を振っております。ページを1枚めくっていただきまして、16番をご覧くださいませでしょうか。修正前と修正後の文書を、各々記載をさせていただいておりますが、右側の方が修正後の文章となっております。追加させていただきました箇所、赤字で「また、中心市街地の周辺道路等の安全対策を推進していくことも重要である」というこの旨を1言加筆させていただきましたのでご報告させていただきます。

それでは資料1の方に戻りまして、同じく22ページの方をご覧ください。

事務局) 次に政策2、「環境にやさしい、自然と調和するまちづくり」をお示ししております。こちらでは環境保全と循環型社会の推進を施策としまして、「環境」に関する

る事項として整理をさせていただきました。循環型社会の形成に向けた啓発行動や、脱炭素社会に向けた環境にやさしいまちづくりなど、「環境」に関する事項について触れさせていただいております。

次にそのまま隣の 23 ページをご覧ください。政策 3 としましては、「活力とにぎわいのあるまちづくり」としまして、農業の振興、産業雇用の創出、観光の振興を施策としまして、「産業」に関する事項として整理をいたしました。ここでは若者が定住できるよう、企業誘致や創業支援、安定した就農基盤の整備などの産業振興、にぎわいを創出するための地域資源を活かした観光の振興など「産業」に関する事項について触れさせていただいております。

続きまして、政策 4 の保健福祉になりますが、「元気の輪が広がるまちづくり」としまして、子育て支援の充実、健康づくりの推進、高齢者福祉の充実、障がいのある人の福祉の充実、セーフティネットの推進、地域福祉の推進を施策としまして、「保健福祉」というカテゴリーに関する事項として整理をいたしました。ここでは、子どもたちの健やかな成長を支援する政策の充実、生活習慣の改善や健診の受診による早期発見、早期治療の促進、介護予防事業の充実、高齢者や障がい者が自立した生活ができるような政策の充実、新たな動物由来の病に関する問題に対する社会づくりなど「保健福祉」に関する事項について触れさせていただいております。

続きまして 1 ページめくっていただきまして 24 ページをご覧ください。

政策 5 としまして、「人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり」としておりまして、学校教育の充実、生涯学習・スポーツの推進、男女共同参画社会の推進、人権尊重と同和教育の推進を施策とし、「教育」に関する事項として整理をさせていただきました。ここではソフト及びハードの両面から子どもたちに対する最適な教育環境の整備としまして、学校施設の再編、生涯学習の推進、ダイバーシティや国際理解などを含むさまざまな人権問題に対する市民一人ひとりの人権意識の高揚、男女が共に支えあうまちづくりの推進など、人権と教育に関する事項について触れさせていただいております。

なおこのページにつきまして、事務局の方で一部修正をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

資料 3 をお開きいただけますでしょうか。

資料 3 の 18 番をご覧ください。こちら修正前と修正後の比較を掲載させていただいているものですが、ICT の活用や本市が直面している学校再編について言及したことに伴いまして、教育にかかる部分が大きく増加をしております。

また、人権に係る部分におきましても、表現の仕方を変更させていただいております。併せてその表題自体も人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくりに変更させていただきましたことをご報告させていただきます。

続きまして、再度資料 1 の方をご覧ください。

資料 1 の 24 ページになります。政策の 6 番目としまして、「安全・安心なまちづくり」では防災・減災対策の推進、安全な暮らしの推進、消防救急体制の整備充実を施策としまして、「安全・安心」に関する事項として整理をさせていただきました。ここでは、防災、減災対策や自助共助による取り組みの推進、地域コミュニティの醸成、空き家問題など「安全・安心」に関する事項について触れさせていただいております。

次にお隣のページ、25 ページに移ります。

政策 7 としまして、「将来にわたって持続可能なまちづくり」、こちらでは市民協働の推進、積極的な広報広聴の展開、持続可能な行政経営、持続可能な財政運営、市民から信頼される組織体制づくりを施策としまして、「行政経営」に関する事項として整理をさせていただきました。ここでは、行政運営の効率化、市民協働によるまちづくりの推進、公共施設のマネジメントなど、「行政経営」に関する事項について触れさせていただいております。

続きまして 1 枚ページをめくっていただきまして 26 ページ 27 ページをご覧ください。こちらの見開き 2 ページでは、先ほど申し上げました七つの政策について、各々施策を設けまして、さらにそこから基本事業を示しております。項目によっては重点、戦略のところに印が付けられている箇所もございますが、重点に付いている黒丸につきましては、第 5 次総合計画、今回の計画においてですね、重点分野であるとして、特に推進するべきものであるというような意味合いを示しております。戦略のところに数字が入ってるものにつきましては、第 2 期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております目標と、リンクするものということでお示しをさせていただいております。

先ほどご説明をさせていただきました施策に関して、基本事業としては全部で 80 の事業数を設定させていただいております。この基本事業となる 80 の事業を各担当部署が実践していくことで、将来像の実現に繋げていくことというふうに考えております。

次に、このままページを 1 枚めくっていただきまして、28 ページ 29 ページをご覧ください。こちらの 2 ページでは、先ほどご説明をさせていただきました重点として位置づけられているもの、先ほど黒丸をつけていると申し上げた箇所なんですけれども、全部で 13 の事業がございます。この 13 の事業の概要をこの見開き 2 ページでご説明をさせていただいております。このページにつきましても事務局の方で一部修正をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

再度資料 3 の方をご覧くださいませでしょうか。

資料 3 の最終ページになります。番号でいきますと 19 番になるんですけれども、先ほど政策 1 のご説明をさせていただきました際に、中心市街地の周辺道路

等の安全対策を推進していくことも重大な事項であると判断しましたとお伝えをさせていただきましたけれども、この道路の安全性向上についてを、先ほどの中心市街地の整備の観点から、重点分野に新規事項として追加をさせていただきました。併せまして番号の20番、一つ下になるんですけれども、地域コミュニティ活動の活性化に関しまして取り組みの方向性の箇所について、修正をさせていただいております。

資料の4をご覧くださいませでしょうか。

こちらの資料の4としましては、ご審議をいただくものが、資料1になるんですけれども、この資料1を補足するための資料としてご準備をさせていただいております。

資料1の26ページ27ページに示させていただいております、施策体系図を掘り下げた内容としてお示しをさせていただいております。七つの政策を実現するための手段として掲げました80の基本事業を達成するために必要な指標と、その方向性を示すとともに、数値目標を設定しております。こちら資料4の方ですね。これは各課において、示していきます実施計画となりますもので、本市としましては、基本計画に基づき、これらの事業を推進していくことで、将来像の達成に向けてアプローチをかけていきたいというふうに考えております。

また、こちら資料の4の方では、施策のところに国連の持続開発17の目標でありますSDGsとの関連性を明らかにさせていただいております。こちらは、あの実施計画の方でもSDGsを見据えたところでの方向性というものを示させていただいた上で、実践していきたいというふうに考えております。

甚だ簡単ではございましたけれども事務局からの説明は以上とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

内田会長) はい。ご説明ありがとうございました。基本計画について今ご説明をいただきました。何かご質問、ご不明な点、お気付きの点等ございましたらお願いいたします。

委員) はい。まずは細かな修正点のところなので、本質的な話ではないんですが、25ページですね、政策7の行政経営、「将来にわたって持続可能なまちづくり」のところの文章なんですが、本市が抱える行政上の課題としてっていう、一文の最後が新型コロナウイルス感染拡大による影響等っていうのがあるんですけれども、感染拡大の影響っていうのは、別に本市の抱える課題というわけではないので、新型コロナウイルス感染症拡大による影響への対策っていう、「への対策」を入れた方が本市の抱える課題っていうような位置付けとしては適切かなと思いますので、文言の追加修正をご検討いただけたらと思います。以上です。

事務局) ありがとうございました。そのように変更させていただきたいと思います。ありがとうございます。

内田会長) はい。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員) はい。資料3のところで、先ほど政策5の教育の箇所を修正したということで伺いました。前回から今回訂正、修正された内容を見ると、一つ固有名詞で例えば学校の再編とかっていうふうな文章が記載されてます。

前回の内容から、今回の内容に変更したところとか、変更したその理由ですね、どういったことで、今回の文章に見直しをして修正したのかっていうのを、できればちょっと教えていただきたいなと思います。

事務局) はい、ありがとうございます。皆様ご存知のとおり、今学校再編の話が教育委員会等で市民のみなさんに住民説明会を行っておりますが、実際行っている中でございます。今まだ最終的な結論というのは出ていない状況ではあるのですが、今、中間市が一生懸命考えなきゃいけない重点施策の一つでありますことから、もうちょっとしっかりと内容的に、前回書いた分が悪かったわけではないのですが、もうちょっとしっかりと書き込みたいということで、教育委員会の方と話をいたしまして、しっかりと書き込みをさせていただいたというのが事実であります。

この内容につきましては、学校再編のこととか、もう少し詳しく書いた方がいいんじゃないかという話も外部の方からいただいたりはしたんですが、まだちょっと今、話し合いの途中でありますので、今回はこのぐらいの書きぶりにさせていただきたいなというところで今、落ち着いてこのような形になっております。以上です。

委員) はい、ありがとうございました。もう1点よろしいでしょうか。すいません。施策7の行政経営に関してのところですね、この一覧表の中に重点項目っていうのがそれぞれ黒丸印付いてると思います。

7-3の2のところに、「ICTによる情報の適切な管理と利活用」のところに重点項目がついてないんですね。最初の基本構想の前回の会議のときに、この資料で、資料1の6ページのところでですね、自治体DXの推進ということで、私もちょっとその件に意見を述べさせてもらったんですけど、こういう行財政サービス、僕らとしてはサービスの向上という中で、やっぱりこのICT、いわゆるDXとか、そういったものっていうのは、もうこれからどんどん推進していくべきじゃないかなというのは個人的な立場で思ってます。そこに丸が付いてないのは何でなのかなということを教えていただきたいと思ってご意見させていただきました。

事務局) はい、ありがとうございます。実際本当におっしゃられるとおりに今からDXやICTなどは、国全体としてデジタル庁も今出来上がって、マイナンバーカード等の普及も含めどんどん進んでいく中で、私の方もちょっとこれは今重点に挙げるべきだったかな、という個人的な気持ちであります。

よかったら委員の皆様の方で上げるべきだというご意見が多ければこちらの方を上げさせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

内田会長) 重点にすることによって何が違うのかっていう、そこですよ、肝は。もちろん

各事業を進めていくっていうのは当然そうなんでしょうけど、重点にすることによって、予算立てが変わってくるのかとか、エンジンをかけてやっていくのかっていうとこなんでしょうけど、そのあたりはどうなんでしょう。

事務局) 我々の方でちょっと考えておりましたものが、予算的な部分というのがどこまで繋がってくるかは正直わかりかねるんですけども、この重点の部分は特に各課で動かしていくところを細かく追いかけていきたい、更にその進捗は毎年毎年確認した上で成果を求めていく。というところは考えておったんですけども、その部分が予算と繋がってくるかというところがすいませんちょっと確認不足でございました。考えていたところは、重点はより細かく数値化したものを追いかけていくという体制は取らせていただきたいというふうに考えております。以上です。

内田会長) はい、ありがとうございます。いかがでしょうかね。重点にこの行政経営ですから 7-3-2 というところ、「ICT による情報の適切な管理と利活用」。実際自治体 DX の推進に係る部分としてはここだけですかね、他ありますか。

事務局) こちらだけです。

内田会長) ここだけであれば、こういうふうに 6 ページで謳っている以上は重点にすべきじゃないかという委員のご指摘ですので、もしよろしければそういう形で進めていきたいと思いますが、事務局としてはそれでもいいですか。

事務局) 事務局としては、委員のみなさんとお話させていただいて、重点に挙げて、よろしければ入れさせていただきたいなと思っております。

内田会長) 分かりました。いかがでしょうかみなさん。

この点に関しては特に異論はないようですので、重点に加えるということで進めていければというふうに思います。はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

ちょっと細かい話ですけども資料 4 の指標のところ、※1、※2 とかって書いてありますけど、これはどこかで説明をされるという、そういうイメージでよろしいでしょうか。

事務局) 今おっしゃられた※1、※2 の部分が言葉の用語説明という形でちょっと別表示をさせていただいてるところがあったんですけども、抜粋してきたもので、その辺りがうまく整理できておりませんでした。申し訳ございません。

内田会長) この資料 4 はこの計画書の中に入ってくる。これは次の実施計画の方ですかね。

事務局) はい。こちらの資料 4 は今回の資料 1 の補足資料という形でお示しをさせていただいたもので、中身としましては、今おっしゃられたとおり、実施計画というものになっております。実施計画の中で、※1、※2 等で言葉、用語説明も踏まえたところで提示をしていきたいというふうに考えております。

内田会長) はい、分かりました。ありがとうございます。その上ですね、例えば資料 4 の 1 ページの※4 とか※5 で現状値が 110.30 で目標値が 110 になってますよね。

これは桁数を揃えて欲しいなど。110が109.5なのか110.4なのかっていうのはわからないですね。これだけ見ると、そういう記述が例えば※6の87.7も90.0にすべきだというふうに思います。そういうところが、特に%表示のところは小数点以下の桁数が合っていないところが見受けられますので、そこは修正いただいた方がいいのかなというふうに思います。

はい、バーがついてるところはまだ現段階ではちょっとわからない、というような、いずれここは数値が入ってくるというそういう理解でよろしいでしょうか。

事務局) はい。そのとおりでございます。

内田会長) はい、その他、何かご質問お気づきの点等ございませんでしょうか。はいどうぞ。

委員) この資料のですね、現状値と目標値の数値の部分なんですけど、令和6年の達成未達成みたいなものは公に公表したりする場合は設ける考えなのか、教えていただければと思います。

事務局) はい。今お示しさせていただいてる、会議用の資料ということで、令和3年度と目標値令和6年度という形に置かせていただいておりますが、策定年度によっては多少後に延びてしまう可能性もございますが、将来的には全項目という形で出せるか出せないかはございますけれども、実施計画の進捗状況という形では、考えて参りたいと思っております。

内田会長) よろしいでしょうか。はい、総合計画ですので、その途中、毎年毎年というわけにはいかないかもしれないですけど、検証会議のようなものが多分、実施されるのではないかなというふうにも思いますので、そこできちんと、こういう審議会としてなのか形はちょっとわかりませんが、進捗管理していく、もちろん役所の中では進捗が管理されていくと思うんですけど、それをどう公表するかということですよ。毎年毎年、何かホームページで公開するのがあるいはそこまではせずに、こういう審議会の場で委員のみなさんに検証していただくのか、というところは今後きちんと、いずれにしてもその検証というのは必要になってくると思いますので、そこはしっかりとやっていただければいいのかなというふうに思います。よろしくをお願いします。その他いかがでしょうか。

委員) はい、まず28ページの重点分野をまとめていただいているところで、28ページの一番下の「教育環境の充実」っていうところなんですけど、文章がICT化等への対応や、安全・安心でって続くんですが、それと見比べたときに資料4の資料として配付していただいた実施計画の中での7ページにあります学校教育の充実、教育環境の充実の目標値がですね、いわゆるICT化への対応についての指標がなく、どちらかというとその後の教育環境を改善していくっていう長寿命化の話しか載ってないので、重点分野にしているの目標値が必要だと思うんですけど、こっち側の重点分野の方の概要のこのICT化等への対応っていうことを教育環境の実現っていうやつにも入れ込んでしまって、具体的にICT化への対応という文言

を削るのか、もしくはこれに入れ込むのであれば実施計画のところにも、ICTの普及をどのぐらいの割合で実施して目標を作るのかみたいな、ちょっと整合性をとる必要があるのかな、というふうに感じましたので、重点分野の概要のところにICT化等への対応をする。と書くのであれば、実施目標等の記述記載等が必要になるのかな、というふうに感じました。はい、以上です。

事務局) ありがとうございます。今からですね、この計画等が完成した後にもう一度実施計画につきましては全体的に見直しを行っていく予定でありますので、その際にはICT等の記述についてもこちらの方にはしっかりと明記していきたいと思っております。ありがとうございます。

内田会長) はい。よろしいですか。はい。ありがとうございます。多分、全体的にこの指標と現状値目標値っていうのは、実施計画をまた詳細に作っていく中で、多少の変更とか、あるいは追加とかっていうのが出てくるんじゃないかな、というふうに思いますので、今見てもなんかこれでいいのかなっていうのがやっぱりいくつかあります。細かいことは申し上げませんが、そこはまた実施計画を作っていく中で議論できればいいのかなというふうに思います。

はい、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。今後パブリックコメントを実施するということになりますけども、もし今後お気付きの点等ありましたら、この資料5っていう1枚紙がありますけども、ここに意見・質問票として出させていただいておりますので、これにお書きいただいて事務局まで提出していただければと思いますし、今日ご欠席の委員さんもおられますので、その委員さんからも何かもしございましたらそれを踏まえて、また修正を、微修正になるかと思えますけど、修正かけていただくという流れで進めていければいいかなというふうに思います。

はい。その他よろしいでしょうか。基本構想の方に戻っていただいても結構ですけども。

はい。では最後に、そうしましたら事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局) はい、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

本日ご意見を伝えられなかった部分につきましては、先ほど会長の方がお伝えしましたが、お配りしております資料5の意見・質問票にご記入いただき、期間が短く、申し訳ございませんが、12月の5日までに質問票の下段に記載しておりますメールまたはFAXにてご提出をお願いしたいと思っております。

本日いただきましたご意見と意見・質問票によりいただきましたご意見を踏まえて、事務局にて修正を行った後に皆様に再度確認をいただき、その内容をもってパブリックコメント等を実施していきたいと思っております。実施時期は1月中旬から1ヶ月を予定しております。広報紙等での周知は、1月10日号でと考えております。

ここで皆様にお諮りしたいのですが、パブリックコメントを実施するまでに再度皆様にお集まりいただき、議論していただくにはちょっと時間が短いため、可能であれば修正内容の確認について、実施する3回目の審議会を書面開催とさせていただきますたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいですかね。

委員) 「異議なし」の声あり

事務局) はい、ありがとうございます。それでは皆様からのご意見を踏まえて計画案を修正した後に改めて書面開催でご連絡を差し上げたいと思っております。また、皆様にお諮りすることとあわせて、今回のこの計画案につきまして、本市の執行部及び全議員さんに対して、素案についての説明報告等を実施したいと考えておりますので、第4回目の審議会は、このパブリックコメントの結果及び、そちらの方の意見を踏まえた上で計画案について、また、令和5年の3月中に審議をしていただきたいと考えております。年度末になり多忙の時期とは存じますが、皆様ご参加いただけますように調整させていただきたいと思っております。後日、事務局の方から改めてご連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

内田会長) はい、ありがとうございました。

それでは本日予定されておりました議事はすべて終了いたしました。この中間市の総合計画、将来を展望した計画書ということになりますので、ぜひみなさん方の所属される団体の関係者の方、あるいはお知り合いの方等々にですね、このパブリックコメントをぜひご周知いただいて、多くの方からのご意見を頂戴できればと。

また、それを反映させた計画へと修正していく、ということになれば一番いいのかなというふうに思っておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

はい、それでは以上をもちまして第2回の策定審議会を閉会とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

以上